

# イベント・お祭り・イベント

## 町営有料駐車場 令和6年度利用者を募集します

町営有料駐車場(駅西駐車場・駅北駐車場)の契約利用者を募集します。

令和5年度に契約をされた方も自動更新とはならず、申し込みの必要があります。

**募集台数** 駅西駐車場 24台  
駅北駐車場 60台

**契約料金** 年額36,000円  
※駅北は月単位でも契約できます。また、都合により中途で解約された場合は、未使用月分を月割りで払い戻します。

**募集期間** 2月26日(月)～3月11日(月)

**申込方法** 企画財政課財政係に申請書をご提出ください。郵送する場合は3月11日(月)必着となります。

申請時の添付書類は次のとおりです。

・駐車を車の自動車検査証のコピー(複数台利用される場合は全ての車について)

・令和5年度の定期カード(駅北駐車場を令和5年度より継続で契約されるかた)

・運転免許証のコピー

●駅西駐車場  
募集台数を超過した場合、抽選により利用者を決定します。また、現在契約している方でも抽選の場合、駐車番号が変更となる場合があります。

**抽選の場合**  
個別に申請書連絡先に電話連絡します。抽選当日、来庁できない場合は、委任状による代理抽選も受付しますので、ご相談ください。

●駅北駐車場  
先着順になります。

**抽選日時・会場**  
3月18日(月)午後6時から  
役場2階 大会議室

**問い合わせ先**  
企画財政課財政係  
(32)3112

## 新型コロナウイルス接種

新型コロナウイルスの全額公費による接種は、令和6年3月31日(金)で終了します。4月1日以降の接種は任意接種となり、65歳以上の方および60～64歳で障害等があり対象となる方には秋冬に定期予防接種が行われます。

**町内医療機関の最終接種日**  
・軽井沢西部総合病院  
5～11歳 3月13日(水)  
12歳以上 3月29日(金)

**3月31日までです 定期予防接種忘れていませんか?**

●高齢者肺炎球菌ワクチン  
対象の方には、4月に予防接種票を送付しています。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

## 町内中小企業の皆さまへ(新型コロナウイルス関連) 制度資金利子補給金事業の新規申請受付を終了します

新型コロナウイルス感染症5類移行により、本事業の対象となっていた県制度資金(新型コロナウイルス関連資金)が本年度末で廃止されます。これにより、当町の制度資金利子補給事業も3月31日をもって新規申請受付を終了します。

なお、令和6年3月31日以前に交付決定された利子補給金については、引き続き利子を補給します。

対象となる中小企業の皆さまへ

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。


●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

●麻しんおよび風しん第二期  
対象者  
・年長児に相当するお子さん  
定期の予防接種を受けることは義務ではありませんが、受けるように努めなければなりません。

「御代田町公式LINE」  
ともだち登録をお願いします。

町公式LINEでは、イベント情報、防災情報、暮らしの情報などを発信しています。各種申し込みなど、便利な機能も実装していきます。



宮下内科循環器科クリニック  
3月18日(月)

こまつ内科消化器内科  
フリニック  
3月23日(土)

みよたファミリークリニック  
3月27日(水)

予約枠には限りがありますので、早めの接種をお願いします。

**問い合わせ先**  
ワクチン予約コールセンター  
(32)3188

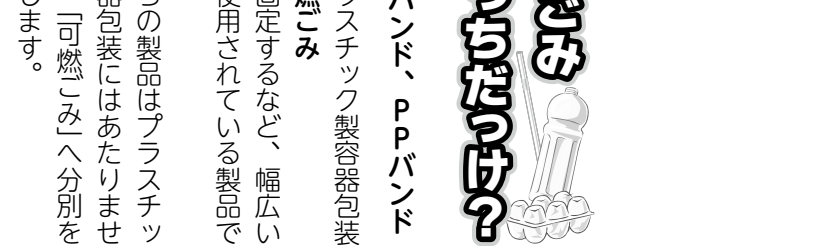
### 3月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 国民健康保険税(10期分)
- 後期高齢者医療保険料(9期分)
- 保育料(3月分)
- 町営住宅使用料(3月分)
- 上水道料金(3月期分)  
大口2月使用分・別荘(10月～2月使用分)
- 下水道使用料(3月期分)  
大口2月使用分

納期限

**4/1** 月曜日

### 「おまかせ」 プラスチック製容器包装に混在しているケースが多々発生しています!!



プラスチック製容器包装に混在しているケースが多々発生しています!!

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

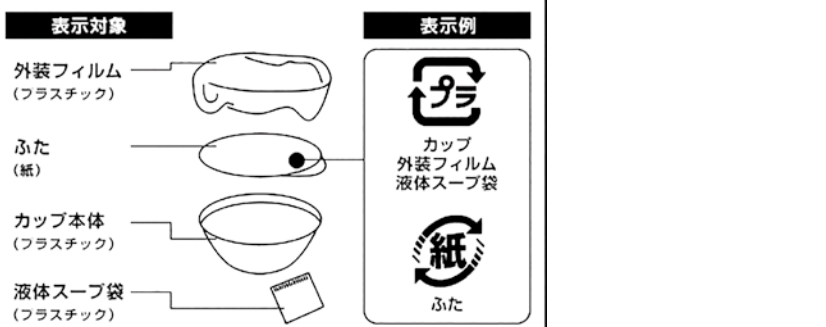
### 不法投棄は犯罪です!

3月から4月の春先は、引越しが多く、不法投棄も増加する傾向にあります。

いかなる理由があろうと、不法投棄は犯罪行為です。

法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科されます。正しい方法で廃棄をしましょう。

**問い合わせ先**  
町民課環境衛生係  
(32)3114



表示対象  
外装フィルム(プラスチック)  
ふた(紙)  
カップ本体(プラスチック)  
液体スープ袋(プラスチック)

表示例  
♻️  
カップ 外装フィルム 液体スープ袋  
♻️  
ふた

### 「おまかせ」 プラスチック製容器包装に混在しているケースが多々発生しています!!

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

### 「おまかせ」 プラスチック製容器包装に混在しているケースが多々発生しています!!

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。

プラスチック製容器包装には、**「可燃ごみ」**表示があります。